

第二管区海上保安本部と東北電力株式会社  
及び東北電力ネットワーク株式会社の  
災害時相互協力に関する協定の概要について



2022年3月24日

第二管区海上保安本部  
東北電力株式会社  
東北電力ネットワーク株式会社

# 1. 協定概要

---

## ○ 協定の名称

「第二管区海上保安本部と東北電力株式会社及び東北電力ネットワーク株式会社との災害時における相互協力に関する協定」

## ○ 目的

平素から連携を図り、災害発生時には相互に協力を行うことで、迅速かつ円滑に災害対応を実施することを目的とする。

## ○ 協定署名者

第二管区海上保安本部 本部長 黒石 積

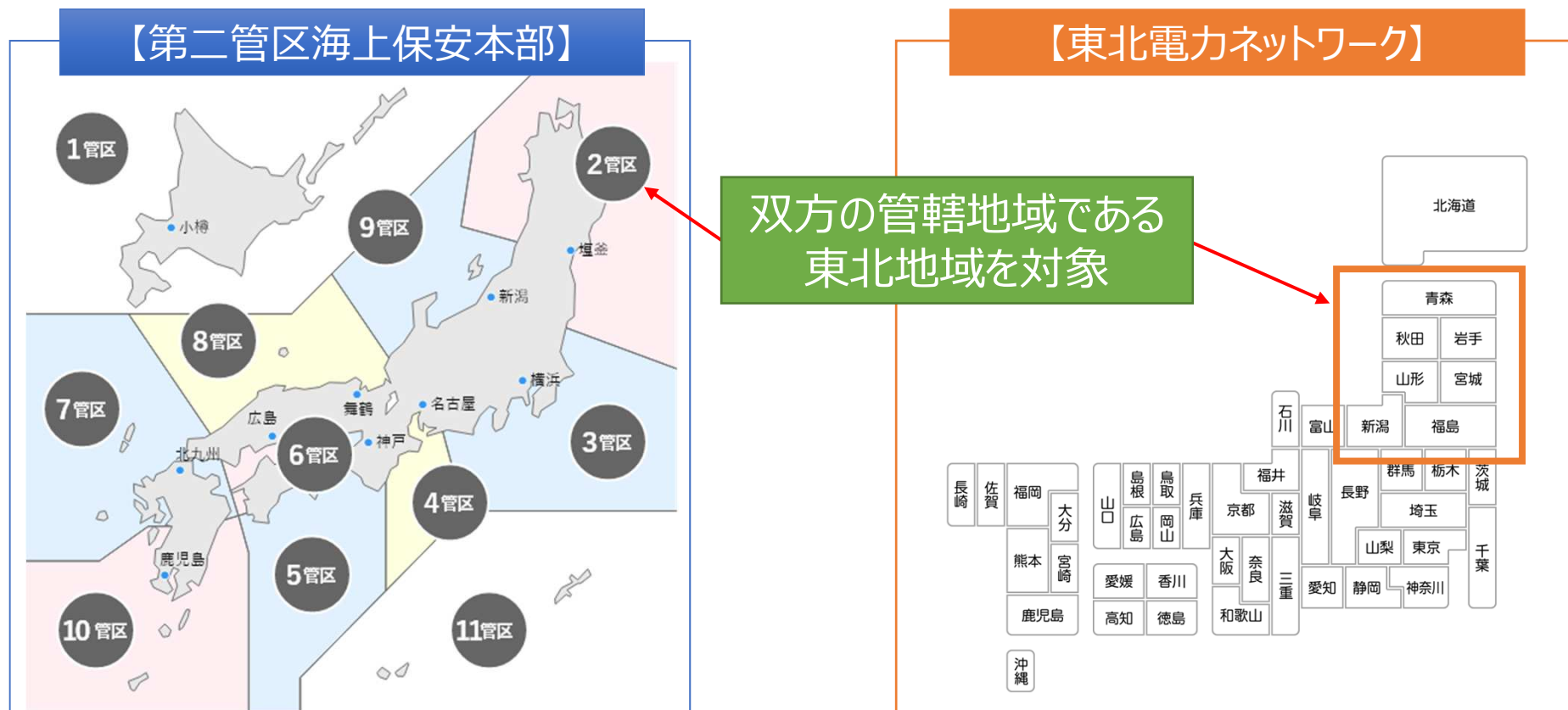
東北電力株式会社 取締役社長 社長執行役員 樋口 康二郎

東北電力ネットワーク株式会社 取締役社長 坂本 光弘

## 2. 協定範囲

○第二管区海上保安本部と東北電力ネットワークの管轄区域（事業区域）のうち、重複する「東北地域」を対象とする。

(参考) 各社の管轄区域（事業区域）





## 4. 連絡体制と被害情報の共有

○相互協力が迅速かつ円滑に行われるよう、平常時から緊密な連絡体制を構築するとともに、災害発生時には必要な被害情報を共有する。

